

第4回滝野地域小中一貫校開校準備委員会～スクールバス乗降場所が決定しました～

9月26日（火）に、第4回滝野地域小中一貫校開校準備委員会が開催されました。

今回は、通学の基本方針・通学方法に基づいて、スクールバス対象地区とその乗降場所について協議されました。通学の基本方針については、異学年の集団通学の教育的意義を考慮し、滝野地域小中一貫校開校後も、これまで通り通学班による登校を継続します。地域で子どもの安全を守る取組を引き続きお願い致します。通学方法については、今年度、東条地域の検証結果を受けて下記のように変更しました。

〈小学生〉

小中一貫校を中心に、半径2km未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学とし、2km以上はスクールバス利用を原則とする。

ただし、半径2km未満に地区公民館がある地区の小学生であっても、自宅から小中一貫校までの距離が3kmを超える場合は、個別対応とする。

〈中学生〉

現状どおり自転車通学を原則とする。

これまでは、「小中一貫校を中心に半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学とし、3km以上はスクールバス利用を原則とする。ただし、半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生であっても、自宅から小中一貫校までの距離が4kmを超える場合は、個別対応とする。」としておりました。今回の検証では、「すべての子どもが冬場の最も早い日没想定時刻までに帰宅できるようにすること」、「夏場の熱中症のリスクを軽減すること」を重視し、徒歩通学距離を4km未満から3km未満に縮小するとともに、スクールバス対象地区を3km以上から2km以上に拡大しました。

このことにより、徒歩通学とスクールバス対象地区は、以下の表のとおり変更になりました。

項目	旧	新
徒歩通学とスクールバス通学の境界	半径3km未満が徒歩通学 半径3km以上がバス通学	半径2km未満が徒歩通学 半径2km以上がバス通学
個別対応の距離	通学距離4km以上	通学距離3km以上
徒歩通学対象地区	光明寺、上滝野、下滝野、新町、北野、穂積、稲尾、曾我、多井田、河高	上滝野、下滝野、新町、北野、穂積、河高
スクールバス対象地区	高岡、桜台	光明寺、稲尾、曾我、多井田、高岡、桜台
徒歩通学対象地区の中で個別対応が必要な児童がいる地区	4km以上	3km以上 河高 ※令和6年度徒歩通学路確定後に決定

また、スクールバス乗降場所については、下記のとおりとなりました。詳しくは、裏面の地図をご覧ください。※バス乗降場所は、なるべく近接地区で集約して設置。（ ）はバス予定台数

- ・光明寺地区集落センター（1台）・・・光明寺
- ・稲尾地区集落センター（1台）・・・稲尾
- ・滝ノ上公園（2台）・・・曾我、多井田
- ・高岡コミュニティセンター（3台）・・・高岡、桜台



今後、令和6年度に通学路の選定・決定、令和7年度に新通学路の危険箇所点検と通学路安全プログラム（※）を実施、令和8年度から令和9年度にかけて、通学路安全プログラムに基づいて通学路の安全対策を実施し、令和10年4月の開校を迎える予定です。

※各学校から出された通学路の危険箇所を、学校、県、市、警察等の関係機関が連携して、必要な対策内容を協議し、通学路の安全確保に向けた取組を実施。

令和10年4月想定児童数による

滝野地域スクールバス運行計画（案）



マイクロバス乗車定員28人（29人乗 固定席22人）
総計5台

凡例

- スクールバス対象地区（3.0km）
- スクールバス対象地区公民館
- スクールバス対象地区（2.0km）
- スクールバス対象地区公民館
- スクールバス非対象地区（境界地区）
- スクールバス非対象地区公民館
- スクールバス乗降場
- アフタースクール
- 現小中学校
- スクールバス運行ルート（※）

* SB滝野東A便（光明寺地区集落センター発）
小学生＝光明寺2人、多井田21人、曾我5人
計28人（マイクロ1台）
光明寺地区集落センター→滝ノ上公園→小中一貫校

* SB滝野東B便（稲尾地区集落センター発）
小学生＝稲尾6人、多井田22人
計28人（マイクロ1台）
稲尾地区集落センター→滝ノ上公園→小中一貫校

* SB滝野南便（高岡コミュニティセンター発）
小学生＝高岡33人、桜台28人
計61人（マイクロ3台）
高岡コミュニティセンター→小中一貫校

※委託するスクールバス運行会社との協議により、運行ルート等が変更になる場合があります。